

地方公共サービス小委員会
第1回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 1 回地方公共サービス小委員会 議事次第

日時：平成 22 年 3 月 8 日（月）14:00～14:11

場所：永田町合同庁舎 1 階第 3 共用会議室

報告事項

- 1．平成 21 年度地方公共団体との研究会等の活動状況について

本田主査 それでは、定刻となりましたので、第1回「地方公共サービス小委員会」を開催させていただきます。

本日は、片山副主査は御欠席という御連絡をいただいております。また、本日は地方公共団体との研究会または現地視察等に参加いただいております石川専門委員、福嶋専門委員、菊地専門委員にも御出席いただいております。後ほどコメント等をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず報告事項といたしまして、平成21年度の活動状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、まず平成21年度の活動状況について、事務局の方から御説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。「平成21年度地方公共団体との研究会等の活動状況について」ということで、まず1つ目の「地方公共団体との研究会」を今年度は4回開催しております。

今年度につきましては、広がりを見せている民間提案型の市場化テスト、あるいは他の自治体にも参考にさせていただきたいような市場化テストの手法といったものを導入している自治体を取り上げまして、事前研究を行いまして、専門委員の先生方と自治体の実務担当者との意見交換を開催いたしました。

まず8月7日ですけれども、この初回においては杉並区の方を取り上げまして、杉並行政サービス民間事業化提案制度について御紹介をさせていただきました。杉並区の制度ですけれども、こちらの大きな特徴として、モニタリング制度の構築を実施しております。こちらの方は実際にこれから民間事業者から提案を募って事業選定をしていくような部分だけでなく、既存のアウトソーシング、指定管理者を含めるのですけれども、こういった部分のモニタリングについても、その制度の中でやっていこうということで力を入れているのが杉並区でございます。

第2回目が10月28日に開催しております。こちらの方は大阪版市場化テストを取り上げました。大阪府の市場化テストは自治体の市場化テストの中で非常に元気があるところと見ているのですけれども、実際には大阪府事業選定の方はプロポーザルの方式を採用しているのですが、非常に精緻な組立てがされており、情報開示の部分ですとか業務分析の部分で非常に参考になるような事例になっているかと思えます。そして、市場化テストを実施することによって、官の方の行政の内部改革といったものも進めていきたいということを担当者の方がおっしゃってございました。

第3回目が12月3日に開催をしております。ここでは愛知市場化テストの事例と大阪市の提案競争型民間活用を御紹介させていただきました。この愛知県の事例と大阪市の事例ですけれども、いずれも私どもの方の稲澤専門委員が座長を務めておりまして、官民競争入札、民間競争入札ともに制度の手法として取り入れております。

愛知市場化テストについては、モデル事業として単年度でとりあえず業務の方は実施しているのですけれども、今度はガイドラインも作成しまして、本格実施ということで複数年度での実施を視野に入れて、今後取り組んでいく方針となっております。

愛知市場化テストの特徴としては、マーケティング調査も行っており、実際に民間から提案をい

ただいた業務すべてについて土台に挙げているのですけれども、そういった業務を実際に市場化テストにかけた際に応札者がいるかどうか。こういった部分もあらかじめ調査を活用しながら実施に移しているところが特徴かと思われれます。

大阪市の提案競争型民間活用ですけれども、こちらにも官民競争、民間競争のどちらも対象にしております。特徴的な部分としては、市長さんの意向で協働型の取組みについても考えていこうというスキームになっております。こちらでも第1次の対象業務の方を選定いたしまして、これから具体的に動いていく段階になっております。

4点目が福岡県の大野城市を紹介させていただきました。こちらの事例、ワンストップ総合窓口まどかフロアということですが、窓口業務の方を総合化しまして、請負の形態で実施している事例ということになります。こちらについては市場化テストの事例というわけではないのですけれども、窓口業務の包括的な民間委託の事例で、先進的な事例ですので、御紹介をさせていただきました。

その下に21年度の研究会に参加した自治体ということで、22団体を挙げております。この中で今年になって初めて御参加になったのが富山県、江戸川区、名古屋市、北九州市、大野城市ということになっております。

富山県についても民間提案型の取組みを進めております。江戸川区については法特例の方を最近検討しているということで御参加をされました。名古屋市についてはこれから市場化テストについて、今は研究段階ということですが、具体的にこれから詰めていきたいということで御参加されています。北九州市については来年度にも意見募集を始めたいということで、庁内でプロジェクトチームをつくって詰めているということで御参加をいただいております。

「市場化テスト導入にかかるFS調査（事情可能性調査）による支援」ですけれども、これは別添の参考資料2をご覧くださいながら御説明をしたいと思います。今年度につきましては、福島県南相馬市を対象にしております。南相馬市ですけれども、窓口業務等の市場化テスト導入計画案策定にかかる調査ということで3つの業務、窓口関連業務、市営住宅の関連業務、納税勸奨等業務を今、対象に調査を進めているところになっています。

この3つの業務については、昨年度の調査の方で市場テスト導入がふさわしいのではないかとこの結論をいただきまして、今年度についてはその3つの業務につきまして、更に詳細な調査をしまして、具体的な導入計画の案を策定している段階となっております。

資料1の裏ですが、今年度セミナー研修等を実施したものになりますけれども、まず5月15日に東洋大学大学院の地域活性化システム論という講義の中で、事務局の方で市場化テストについて、お話をさせていただいております。

5月21日には、内閣府経済社会総合研究所の方で経済研修ということで、公共サービスの現状と課題ということで、中央省庁及び地方公共団体の方にも呼びかけをしまして、研修を実施しております。大阪府の担当者に大阪版市場化テストについてお話をさせていただいております。あとは民間事業者として、徴収の関係で事業を進めていらっしゃるテレマーケティング業者をお呼びして、実際にお話をさせていただきました。

11月19日には、総務省中国地区行政評価・管理セミナーの方で市場化テストのお話をさせていただいております。

年が明けまして、1月13日は中央大学大学院ビジネススクールの方で、石川専門委員の持っていらっしゃる「対行政のビジネス法務」という授業の中で市場化テストについてもお話をさせていただいております。

最後に「地方公共団体との意見交換（現地視察）」ということですが、それぞれ研究会で事例として取り上げる前に、専門委員の先生も御一緒いただきまして、杉並区、大阪市、愛知県、大野城市の方に現地視察にうかがっております。

愛知県の大野城市の方からは、具体的な受託事業者の方からもヒアリングを行いまして、実際に業務を実施してみて、どういうふうに変ったか。そういったお話をいただいております。こちらが平成21年度の活動の概要になります。

事務局からは、以上となります。

本田主査 ありがとうございます。21年度の活動状況報告がございましたけれども、何か御質問はございますか。

それでは、本日の「地方公共サービス小委員会」はこれで終了とし、以後は今後の進め方等について打合せを行いたいと思います。